

令和7年度分 実績報告書の提出について

提出期限

令和8年4月30日（木）17:00厳守

報告の対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

提出方法

* メール、郵送、FAX及び持参のいずれかで提出してください。
(郵送または持参の場合、事前連絡は不要)

* 様式集及び作成例集は、清掃協議会ホームページからダウンロードしてください。

【メールでの提出を希望される場合】

事前にメールアドレスの登録が必要です。

別紙「メールアドレスの登録について」をご確認ください。

※昨年度メールでの提出を行っている場合は手続不要です。

ただし、メールアドレスを変更したい場合や登録したアドレスが不明な場合、登録自体したかどうか分からない場合は、再度申し込みください。

【FAXでの提出を希望される場合】

事前に東京二十三区清掃協議会許可係までご連絡ください。

※昨年度FAXで提出された方は、連絡不要です。

提出先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館12階

東京二十三区清掃協議会 事業調整課 許可係

(FAX) 03-6238-0550

(メール) t23kyoka@union.tokyo23-seisou.lg.jp エルジー

※実績報告書は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条に基づく特別区の規則の規定により提出が義務付けられており、未提出の場合は報告拒否として法第7条の3第1号による事業停止の処分及び法第30条第7号による30万円以下の罰金刑に処せられることがあります。